

「三十六」という地名

郷地区に「三十六」という地名(小字)があります。『苦田郡誌』には、「下原に三十六人塚があり、かつて目崎城の合戦で戦死した三十六人を埋葬した所で、病気になった時、ここに祈ればたちまち回復する」という伝説が書かれています。下原の三十六には現在「三十六神社」が祀られています。

また、同書には、「薪森原にも同じく三十六人塚があり、これはかつて郷の天神九月の祭りの時、五か所の神輿が住吉(現在の郷公民館付近)に集結する五所神行で多くの人々がにぎわっている中で喧嘩が起こり、三十六



三十六神社 (下原)



目崎城跡 (下原)

人が亡くなり、この死者を合葬した場所である」とされています。(現在三十六の小字は薪森原ではなく原に所在)この五所神行の記事は元禄四年(一六九二)に成立した『作陽誌』にも書かれており、古くから言い伝えられている話であることがわかります。『作陽誌』には病気になった者がここに祈れば必ず回復するとも書かれています。

余談ですが、郷の源氏蛭はこの五所神行の争いで亡くなった人の霊が蛭になってなおも争っているのだとして、この源氏蛭を喧嘩蛭と呼んでいる。

る。という話もあります。郷川は源氏

蛭発生地(昆虫指定文化財)として、現在でも蛭がたくさん見られる場所です。で、蛭が飛び交う様子をこの『作陽誌』の伝説に結び付けたのでしよう。

さて、この「三十六」という地名は全国各地にあります。その具体的な数字から、鏡野町と同じように戦などによって死亡した人数だとする伝説もあるのですが、この三十六は元々は「条里制」という古代から中世の土地区画制度にまつわるものです。

条里制とは、古代の長さの単位である一町(約一〇九m)四方の区画を一坪とし、この一坪を縦に六坪(一条)、横に六坪(一里、合計三十六坪を一つの単位とした奈良時代に始まる土地区画のことです。区画されたこれらの三十六の坪には、それぞれ番号が付けられ、これらが土地の呼び名となりました。つまり「三十六」というのは、この条里制によって区画され、三十六番目の番号が付けられた坪ということ

とになります。

条里制は、制度としては戦国時代頃には衰退しましたが、条里地割と地名はその後も残っていました。戦後になると農業の機械化が進み、各地では場整備が行われたことで古代からの条里地割はほとんど残らなくなりましたが、鏡野町もほ場整備が行われる以前の昭和三〇年代以前には、郷・大野・香々美地区などに条里地割が多く残っていたといえます。また、条里制と関係があると思われる地名は、町内でも小字名としてたくさん残っています。例えば、「繩手」というのは、坪と坪との境界を指す言葉ですが、「〇〇繩手」という地名や、「坪」のつく「〇ヶ坪」「〇ノ坪」、「田」のつく「〇反田」や「〇町(丁)田」などが挙げられます。

こうした地名の中で、三十六は「三十六歌仙」「三十六峰」など古くから多くの数を表現する際の数値としても用いられていたことから、条里制が衰退し、本来の意味が忘れられた後に、地域の出来事や伝説に結び付けられ、三十六人塚のような形で伝えられてきたのでしよう。

参考資料：『鏡野町史』『苦田郡誌』『郷の村誌』『作陽誌』『鏡野町の文化財』



ゲンジボタル

鏡野町教育委員会 生涯学習課 日下
電話(0868)54-7733